告 示

埼玉県告示第九百七十二号

を次のとおり実施する。 の規定により、令和六年度公害防止主任者資格認定講習(以下「講習」という。) 埼玉県生活環境保全条例(平成十三年埼玉県条例第五十七号)第百十六条第一項

令和六年八月二十七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

講習の区分、 講習実施期間、 テスト実施日時、 実施方法及び予定人員

同 右
同 右
右
施テム上で実
実施方法

_

ダイオキシン類関係 二 一	騒音・振動関係	水 質 関 係 五 四 三 二 一	大 気 関係 五 四 三 二 一	区 分
五 テスト四 測定技術四 測定技術一 公害概論	公害概論 一 音及び振動の防止技術 一 音及び振動の性質 一 消定技術	・ テスト	公害概論 公害概論 ・ 対気汚染関係法規 ・ 対定技術	科目等
同 右	同 右	同 右	二十時間	合計時間数

合計時間数にはテスト時間 (一時間) 及び自習時間を含めるものとする。

二 受講資格等

口 業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、 十三年埼玉県規則第百号)第九十七条第一項の表の中欄に該当する者とする。 受講希望者数が講習の予定人員を上回る場合には、 講習を受講することができる者は、 埼玉県生活環境保全条例施行規則(平成 その勤務する工場又は事 受講者を

四 申込方法等

決定する。

イ 申込方法

plication.html) 的記 w.pref.saitama.lg. 埼玉 課ホ 録 項 を を入 県電 | ム 添付すること。 子申 力するとともに、 ~ で ジ jp/a0505/syuninnsya/application.html) 届 案内する。 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/syuninnsya/ap なお、 サ 埼 ピ 申 玉 ス 上県環境 込み (以 下 \mathcal{O} 詳 部 「電子申請」 細に 水 環境課 0 11 ては ホ لح V Δ う。 \sim 別 途埼玉県環 で指定す ジ (https: お い **境部水** る電 て 磁

口 申込期間

令和六年九月二日 (月) 午前 九 時 カュ ら 同 月二十日 (金) 午後五時まで

ハ 受講手数料

(1) 金額

一区分当たり七千五百円

(2) 納付方法

電子申請を経由して電子納付する。

(3) 納付期限

電子申請 に ょ る申込受付後、 電子 メ] ル に ょ り 別途指定する。

五 修了者の認定

者につ て受講 講習を受講 1 し た て は、 ŧ \mathcal{O} (配信さ 講習の とみ なす。 れ 修了者と た全て \mathcal{O} て認定 カュ 動 つ、 画 \mathcal{O} テスト でする。 再 生 率 に が お 百 V パ 7 所 セ 定 ン 1 \mathcal{O} 成績を収め で あ ることをも た受講 0

望に テス テス \vdash ょ に ŋ \vdash お に お 口 **(**) て所 所 に 限 定 \mathcal{O} 定 り 成績を収 の成績を 追 加 テ ス \otimes 収 た場合に \vdash \otimes なか を実施することが った受講者に 講 習 \mathcal{O} 修了 で 0 者 きるも V とし 7 は て \mathcal{O} 、認定す とし 当該受講 当 追 \mathcal{O} 加

なお、修了証は令和六年十二月下旬頃郵送で交付す

رِّ چ

六 受講案内の掲載

05/syuninnsya/main.html) 埼玉県環境 部 水 環境課 \mathcal{O} ホ に掲載する ム ~ ジ (https://www.pref. saitama.lg. jp/a05

七 その他

1 申込方法 等 に 関 不 明 な 点 は、 埼 玉 県環境部 水環境 課 (電話○四 八

―三〇七九)に問い合わせること。

ロ その他詳細は、受講案内による。